

平成22年度第2回 埼玉県後期高齢者医療運営検討委員会 〈概要〉

1. 日 時 平成22年10月19日（火）14:00～16:00

2. 場 所 埼玉県自治会館1階 特別会議室

3. 出席者 委員長 熊谷市（山崎保険年金課長）
副委員長 寄居町 欠席

さいたま市、川越市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、越谷市、戸田市、
入間市、新座市、桶川市、久喜市、吉川市、毛呂山町、滑川町、ときがわ町、
皆野町、美里町、上里町、埼玉県（オブザーバー）

4. 事務局 清水事務局長、太田事務局次長
（総務課） 花俣次長兼総務課長（司会）、小牧主席主査、小川主席主査
（保険料課） 矢作課長、矢澤主幹
（給付課） 長谷部課長、高橋主席主査、平山主席主査
（委員会事務局） 細田主席主査、小熊主査、新井主任、本田事務員

5. 議 題 (1) 平成23年度事務局組織、新たな職員派遣について
(2) 平成21年度決算について
(3) 平成22年度11月補正予算について
(4) 平成23年度市町村共通経費負担金の算定について
(5) その他

○委員長あいさつ

○委員の出欠状況報告

○新任委員の紹介 ときがわ町（高柳理事兼課長）、皆野町（吉橋課長）

○配布資料の確認

議題（1）平成23年度事務局組織、新たな職員派遣について

（説明者：総務課 花俣事務局次長兼総務課長）

（資料1）の説明

（質疑） なし

議題（2）平成21年度決算について（説明者：総務課 小牧主席主査）

（資料2）の説明

（質疑）

委員長：21年度決算から22年度への剰余金のところを説明して欲しい。

→この資料の表は、医療等にかかる決算剰余金を示している。剰余金 120 億円、返還予定額 69 億円（国・県からの交付金の精算等）で、残りの 51 億円を保険給付費支払基金積立金に積み立てる。これ以外に、共通経費にかかる剰余金 1 億 2,698 万円は、22 年度の共通経費と相殺とさせていただきたい。（小牧主席主査）

委員長：さきの剰余金 120 億円を活用することにより保険料の上昇を抑える、という話の中で、22・23 年度の保険料が定められた、といった解釈でよいのか？ また 69 億円は定められた返還額なのか？

→「活用した」というより、21 年度の事業を行った結果、120 億円の剰余金が発生し、そこからもらい過ぎた基金を返還し、残りを全て保険給付費支払基金に積み立てている、ということだ。（小牧主席主査）

委員長：（この表だと）基金との出入りが良く分からないので、残額の話をあわせて示してもらおうとわかりやすいと思う。見せ方に工夫をお願いしたい。

→基金の取り崩しはしていないので、残額は今年 3 月末時点で 90 億 8 千万円ある。この 51 億円とあわせ、今年度末には 140 億円ほどになる予定だ。（小牧主席主査）

議題（3）平成 22 年度 11 月補正予算について（説明者：総務課 小牧主席主査）

（資料 3）の説明

（質疑）なし

議題（4）平成 23 年度市町村共通経費負担金の算定について（説明者：総務課 小牧主席主査）

（資料 4）の説明

（質疑）

＜後発医薬品使用促進通知作成について＞

さいたま市：導入にあたって、埼玉県医師会の了解を得るなど調整を図ったほうが良いと思うが、広域連合では事務作業面も含めどの程度審議しているのか。少なくとも医師会との調整は広域連合の方で進めて欲しい。

→埼玉県医師会と薬剤師会に話を通すことを予定している。（長谷部課長）

：この件に関する問い合わせ先は、市町村なのか広域連合なのか？ すでに開始している自治体を参考にするなど、導入にあたっては体制の整備・一本化を望みたい。

越谷市：通知の作成は、国保連合会に委託するのか？

→国から提供されているコンピュータシステムでは、調剤レセプトでの抽出しかできず、疾病での判断が難しいということだ。委託は他のところを考えている。

これにかかる経費 139,811 千円の積算の内訳は、

データ処理 1 件@10 円×120 万件(レセプト件数)×年 4 回×消費税

通知書作成 1 件@200 円×106,441 人(対象者数)×年 4 回×消費税

（長谷部課長）

久喜市：通知の中身は、どのようなものになるのか？

→「先発品から後発品に切り替えた場合、自己負担がこれだけ減ります」という

案内を想定している。(平山主席主査)

上里町：後発品を使用することで、全て金額が下がるわけではなく、上がる場合もある。
金額が下がった人にだけ通知するのかどうか？ 慎重な検討をお願いしたい。

越谷市：事務所移転の進捗状況を教えて欲しい。

→移転先は、6月に正副連合長が上田知事に会って要望したところ、広域連合の事務所については県の庁舎のどこかに入れてもらえるという回答を得た。大宮・北浦和・武蔵浦和の県の庁舎のいずれかになりそうだ。引越し時期は、システムのサーバー移転に3日間は必要なことから、来年3月下旬もしくは5月の連休を予定。サーバーは業者に管理を委託するかどうか検討中で、年内には方向性を示し、経費を積算する。現在は最大限の費用を積算している。

(清水事務局長)

皆野町：重複・頻回受診者訪問業務で、市町村との連携・協力など、何か対応することはあるのか？

→民間業者に委託するので、特にない。(平山主席主査)

・業務概要—レセプト情報により選定した対象者に、保健指導・訪問指導を行う。指導後の受診状況等の情報を把握・分析し、場合によっては再指導も行う。対象者は例として、3か月連続同一疾病でレセプトが3枚以上、3か月連続で同一医療機関の受診が15回以上など。県内全域で1,000名を抽出する予定。

飯能市：〈補助金等控除財源〉の内容を教えて欲しい。

→ジェネリック差額通知や重複・頻回受診者訪問事業に対して、それぞれ800万円・290万円国からの交付があると予想される。歳出で一時借入金の利子4,000万円を計上しているが、これに充てるため、特別会計の運用利子を同額見込んでいます。

(小牧主席主査)

委員長：次の主管課長会議への提案時には、共通経費負担金増額の根拠となる新規事業のサンプル帳票・試算・フローや、今回の会議で出された意見・要望をまとめた上で、具体的な説明をお願いしたい。

→予算と課題の解決を並行させながら来年4月を目指している。ジェネリック通知の委託料は送付回数を減らした試算も行っているが、できればこの最大の数字で主管課長会議へ提案し、その中で削減もできるということを示したい。(清水事務局長)

議題(5) その他 (説明者：保険料課 矢澤主幹)

(資料5)の説明

(質疑)

委員長：臓器提供に関する意思表示シール等について、配布の時期は？

→特別調整交付金が12月までに作成した場合に交付されるので、今年中に作成・配布

したい。予算の関係もあるので、来年度の対応についてのご意見をいただきたい。

(矢澤主幹)

: (やらなくてよいという意見もないので) やる方向で検討を。

委員長：高額療養費通知など、文書の印刷文字が小さいという意見が日々あるので、ぜひとも検討を願いたい。

さいたま市：年金型生命保険の二重課税の問題について、国・県・広域連合の考え方は？ 何か検討しているなら教えてほしい。

→今のところないので、情報収集して次の主管課長会議で示したい。(清水事務局長)

○オブザーバー（埼玉県国保医療課 佐藤主査）

<指導監督について>国の指針に基づき、9月から今年度中までに22の市町村に実地で指導監督を行っているので、引き続きご協力願いたい。実地で行わない市町村には、書面での提出をお願いしている。

<公示送達について>次の主管課長会議にて通知文書（別紙）を配るので、ご協力願いたい。

- ・別紙内容一被保険者への書類の送達が困難な場合は、公示送達を実施すること

○次回運営検討委員会は、来年1月を予定している（花俣次長）

閉会